

とちぎ材の家づくり耐震支援事業

とちぎ材（県産出材）を使用して住宅の耐震建替を行う方へ
さらに**10万円**を支援します！

STEP1 耐震診断



耐震診断の結果、
「**耐性不足の可能性あり**」
と診断された場合
市町へ相談し、
補助金の申込をします



STEP2 耐震建替

市町補助金



- ①建替え後が**木造**
- ②とちぎ材を**10m³以上**使用



さらに**10万円**加算!!

ご確認
下さい

市町の耐震建替事業と家づくり支援事業(新築・増改築)は
重複して申請できません

※耐震建替事業への上乗せを希望していない場合でも併用できません



詳細については、お住まいの市町または下記にお問い合わせください
栃木県環境森林部林業木材産業課 木材産業担当

☎ 028-623-3277

✉ mokuzai@pref.tochigi.lg.jp

